

放送を巡る諸課題に関する検討会
第二次取りまとめ（案）を受けて

2018年9月27日

日本放送協会

目次

I. 常時同時配信を要望する理由

II. 常時同時配信について

1. サービス開始時の基本的な考え方
2. 常時同時配信サービスの全体系統概要
3. 利用登録による提供サービス
4. “ふたかぶせ”の考え方（サービス開始時）

III. 第二次取りまとめ案での指摘事項について

1. NHKのインターネット活用業務のあり方の見直し
 - NHKのインターネット同時配信の放送法上の位置付け及びNHKの目的・受信料制度の趣旨との関係等
 - 地域情報の提供の確保
 - 他事業者との連携・協力等の確保
 - 見逃し配信等

2. 国民・視聴者の信頼を確保するためのNHKのガバナンス改革

- コンプライアンスの確保
- NHKの業務・受信料・NHKグループのガバナンス等についての適切な評価・レビュー等の確保

I . 常時同時配信を要望する理由

- インターネットの利用拡大や携帯端末の急速な普及などにより、視聴者のコンテンツ視聴や情報取得のあり方が多様化する中、NHKは、視聴者・国民の利便性を高めるため、テレビなどの放送を太い幹としつつ、インターネットも適切に活用し、信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たすため、正確な情報や多彩な番組を届ける取り組みを続けています。
- NHKが実施するインターネット活用業務は、放送を補完し、その効用・効果を高めるものであり、国民共有の財産である放送番組等を広く還元することが目的です。「常時同時配信」もその一環であり、放送番組を、受信契約世帯向けのサービスとして「いつでも、どこでも」インターネットで見ることができるようにする、いわば「視聴機会の拡大」です。
- とりわけ、災害時や緊急時に、「安全・安心」に関わる情報をきちんと得ていただくためにも、日頃から「常時同時配信」を通じて情報を取得していただく必要があると考えています。
- 正確で迅速なニュースや質の高い多彩な番組を、放送やインターネットを通じて、より多くの人にお届けすることで、NHKが追求する6つの「公共的価値」の実現につなげていきたいと考えています。

6つの「公共的価値」

1	正確、公平・公正な情報で貢献	蓄積してきた取材力・制作力を生かし、インターネットも活用して、正確な情報を公平・公正に伝え、人々の判断のよりどころとなり、健全な民主主義の発達に寄与する
2	安全で安心な暮らしに貢献	「命と暮らしを守る報道」に全力を挙げ、テレビ・ラジオ・インターネットで必要な情報を届けることで、より多くの人々の「安全・安心」に貢献する
3	質の高い文化の創造	「第一級のコンテンツ」制作や最先端技術を駆使した放送・サービスを通じ、文化の向上に寄与し、技術の進歩発達の先導的役割を果たす
4	地域社会への貢献	さまざまな文化や暮らしが息づく地域の豊かさ、固有の課題などを広く共有し、放送・サービスを通じて、多様な地域社会に貢献する
5	日本と国際社会の理解促進	国際社会との相互理解を進めるため、日本についての正確で多様な情報を世界各国に向けて積極的に発信する
6	教育と福祉への貢献	幅広い年齢層の教育・学習・福祉に関するコンテンツや、高齢者・障害者なども利用しやすい放送・サービスの充実を通して、暮らしやすい社会の実現に貢献する

Ⅱ. 常時同時配信について

1. サービス開始時の基本的な考え方

(第17回会合<2017年9月20日> 説明資料再掲)

- 常時同時配信は放送の補完と位置付ける。
- 受信契約世帯の構成員は、追加負担なく利用できるようにする。
- 受信契約が確認できない場合は、メッセージ付き画面などの視聴にとどめる。
なお、災害時など広く情報を提供する必要がある際には、利用可能とする。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを常時同時配信により伝えることができるよう、2019年度にサービスを開始する。
- 開始時点においては、地上波（「総合テレビ」および「教育テレビ」）を配信する。
- 地域放送番組の配信については、コストや運用体制の面から、段階的に拡充し、その際、地域制限を行う。
- 見逃し配信については、NODとの関係を整理した上で、試験的提供の結果や他局のサービスなど市場への影響等も踏まえて、一定期間の視聴をめざす。
- 常時同時配信にかかる費用は総額の上限を定めて運用する。

今回示す基本的な考え方

- 常時同時配信は**放送の補完**と位置付ける
- 受信契約世帯の構成員は、**追加負担なく利用**できるようにする

※赤字：前回から追加した内容

開始時で目指すサービス



PC



モバイル



放送の同時配信

- 番組単位ふたかぶせ

見逃し配信

- 放送から一定期間

開始予定時期

2019年度内

配信する放送波

地上2波（総合テレビ、教育テレビ）

対象デバイス

PC、モバイル

サービス内容

放送の同時配信
見逃し配信（放送から一定期間）

“ふたかぶせ”

番組単位（権利確保ができていないもの）のふたかぶせ
（ニュースは映像単位でふたかぶせ）

ビットレート

最大1.5Mbps（回線の状況やアクセス集中等で可変）

音声・字幕

音声2ch（二か国語、解説放送等あり）
字幕あり

地域放送番組

地域放送番組の配信は段階的に拡充し、その際、
地域制限を行う

認証

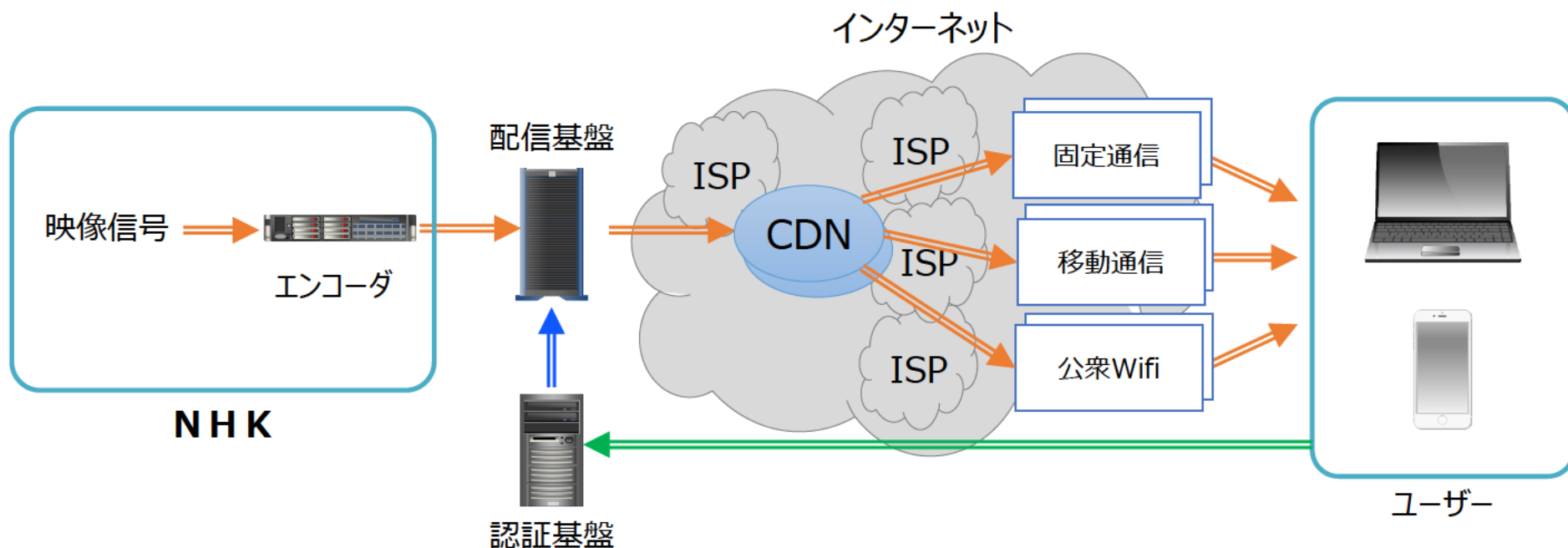
受信契約の認証により同時配信と見逃し配信を提供
契約が確認できなかった場合は、同時配信のメッセージ付き視聴のみ
災害時など広く情報を提供する必要がある際は認証せずに視聴可

費用

総額の上限を定めて運用

2. 常時同時配信サービスの全体システム概要

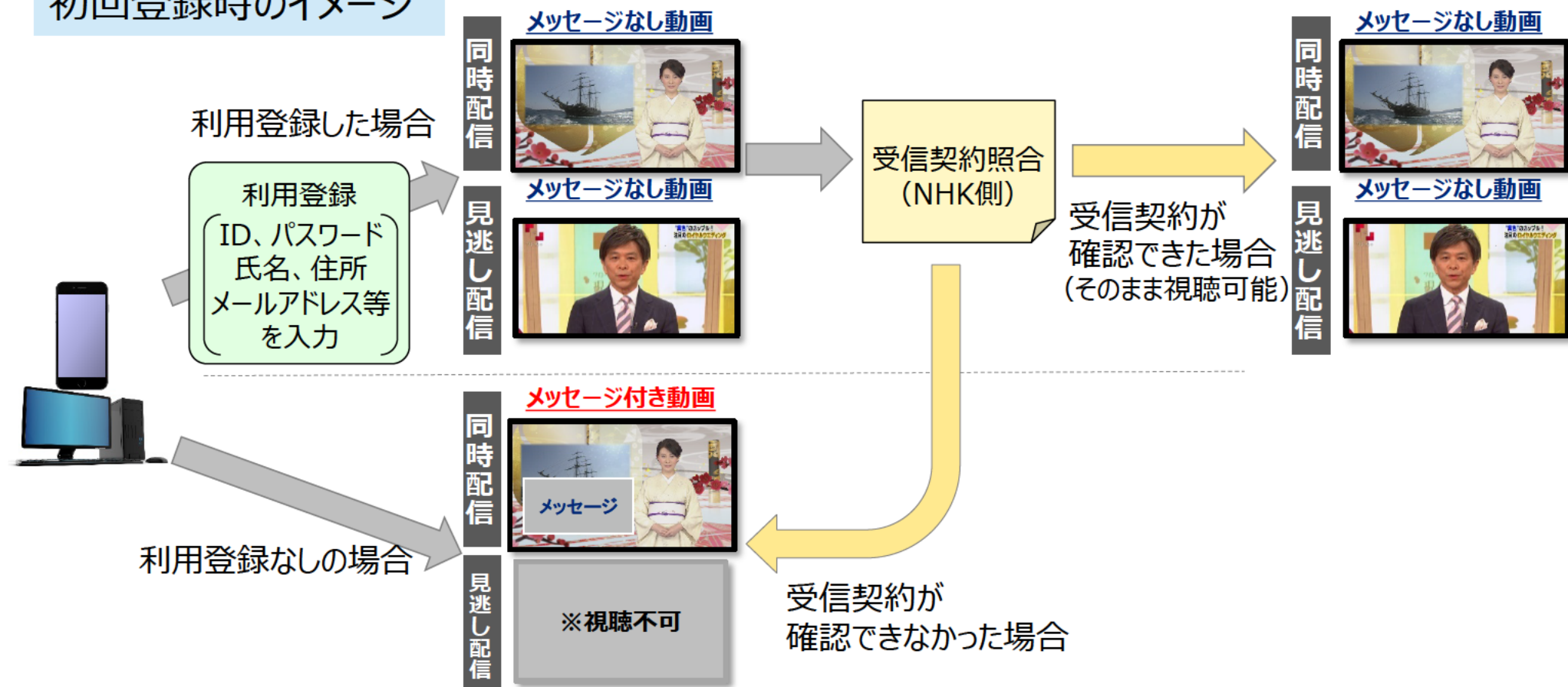
- 映像信号をエンコーダ、配信基盤、インターネット（CDN利用）を通じ、ユーザーに提供
- サービスの提供にあたっては認証基盤により認証を実施



3. 利用登録による提供サービス

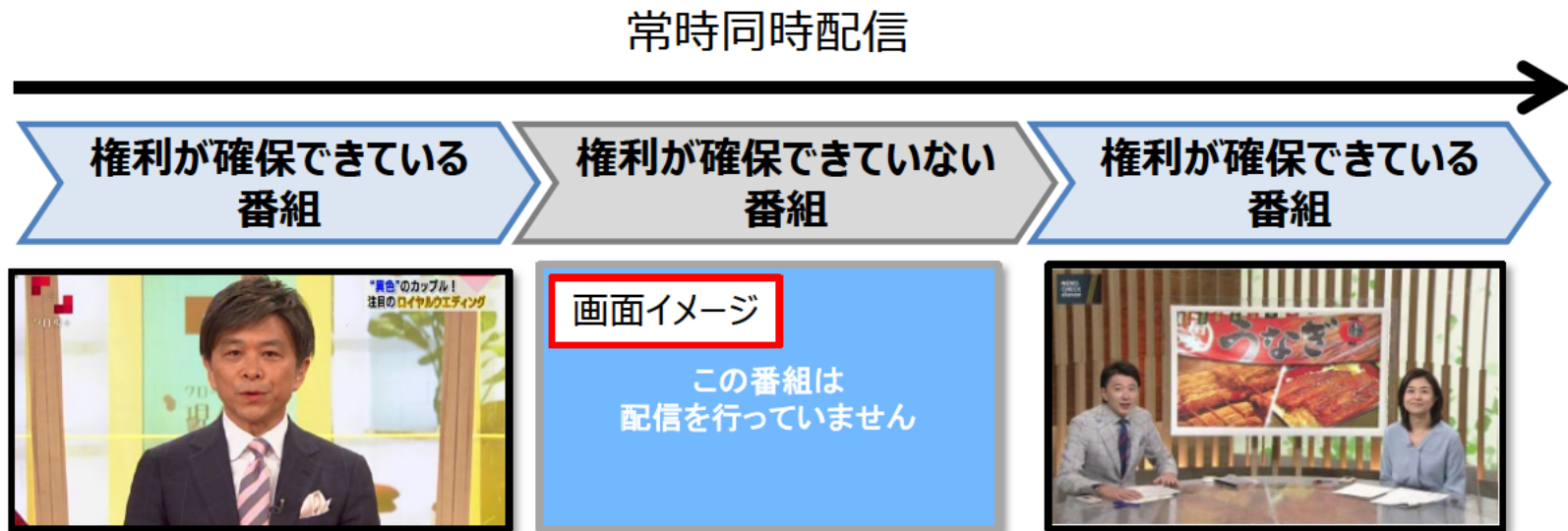
- 利用登録・受信契約照合で認証し、メッセージなしの常時同時配信・見逃し配信を提供
- 利用登録なし、および受信契約が確認できない場合は、メッセージ付きの常時同時配信にとどめる
- 災害時など広く情報を提供する必要がある際は誰にでもメッセージなしの常時同時配信を提供

初回登録時のイメージ



4. “ふたかぶせ”の考え方（サービス開始時）

- 権利が確保できていない番組については、番組単位で“ふたかぶせ”を実施
- ニュースは映像単位で“ふたかぶせ”



※ 権利が確保できていない番組は、見逃し配信を実施しない

Ⅲ. 第二次取りまとめ案での指摘事項について

1. NHKのインターネット活用業務のあり方の見直し

- N H K が、受信料によって放送を実施する目的で運営されていることをふまえると、常時同時配信を含むインターネット活用業務にかかる費用に上限を設けて適正に運用する視点は重要だと認識している
- インターネット活用業務の実施にかかる費用については、これまでの受信料を財源として実施している業務（2号受信料財源業務。国際放送サービスを含む）にかかる費用の精査・見直しを行うとともに、常時同時配信にかかる費用についても、さらに精査していく
- 第二次取りまとめ案では、「常時同時配信は、費用や運用等の面から見ても今までのインターネット活用業務と比較して規模が大きく、N H K の業務の中でも質的にも量的にも重要度が高い位置づけのものとなる」とされている

- 常時同時配信にかかる費用は、アプリの構築やコンテンツの制作などユーザーのアクセス数に関係なく必要となる費用と、伝送や認証などアクセス数に応じて変動する費用がある。地域放送番組の配信や地域制限についても、相応の費用が見込まれる
- 会計上の透明性確保のあり方については、事業費の内訳など、何にどれくらいの費用がかかるのかを、よりわかりやすく説明する必要があると考えており、現在、研究を進めている
- 以上をふまえ、常時同時配信を含むインターネット活用業務の費用の適正性について、きちんと説明していく
- インターネット活用業務の実施状況については、外部の有識者からなる「インターネット活用業務審査・評価委員会」で事後評価を実施しているが、今後も委員会と協議しながら、チェックの実効性を高めていく

地域情報の提供の確保

- 地域放送番組については、コストや運営体制の面から、段階的に拡充していく
- それぞれの地域放送番組については、地域制限を実施する
- 地域局の整備は段階的に行うため、各地域における地域放送枠については、拡充までの間、暫定的に東京発の地域放送番組を配信する

他事業者との連携・協力等の確保

- 民放との関係については、これまで放送において培ってきた二元体制を維持しながら、放送と通信の融合時代においても、相互にメリットをもたらす連携策について、さまざまな可能性を検討していく
- 民放の公式テレビポータル「TVer」については、一般のユーザーからの評価が高まっていることは承知しており、連携・協調を進める方向で検討している
- インターネットでコンテンツを効果的かつ安定的に届けていくために、CDNについても民放各社との間で連携・協調を進めていくことも重要だと考えており、具体的な課題などについて検討している
- 放送の同時配信に関しては、権利処理など共通の課題も少なくない
- 在京民放との間では、協調領域など共通の課題について、自由に意見交換を行っており、そうした機会も生かしながら、相互理解を深めていきたい

見逃し配信等

- 見逃し配信については、NHK オンデマンド（NOD）との関係を整理したうえで、一定期間の視聴をめざす方針である
- 第二次取りまとめ案で、「一定期間の見逃し配信を提供することは（中略）国民・視聴者のニーズに対応するものであり、一定の合理性がある」とされたことなどもふまえて、有料サービスであるNODとの関係の整理なども含めて、さらに具体的なサービスのあり方について検討を急いでいる
- 民放各社などが行っている見逃し配信の状況等をみると、1週間の無料配信を行っている事例が多い。こうした状況も参考にしながら、サービスと財務の両面から検討を進めている

Ⅲ. 第二次取りまとめ案での指摘事項について

2. 国民・視聴者の信頼を確保するためのNHKのガバナンス改革

コンプライアンスの確保

● 不祥事の防止

- 不祥事の防止に向けて、2004年（平成16年）に「倫理・行動憲章」「行動指針」を制定し、全役職員を対象とした研修を毎年実施するなど、役職員のコンプライアンスの徹底に取り組んでいる
- さらに▼監査体制の強化、▼適正な経理処理の強化、▼懲戒規程と公表基準の見直し等、外部の専門家の意見や知見を取り入れた再発防止策を策定し、NHKグループ全体で実施している
- ICTを活用したシステムを利用して、出退勤の管理、経費の精算、タクシーの利用等に、不適切な処理を防止する仕組みも試行している
- さらに、人事や経理などの業務を支える事務系の基幹システムを2022年までに更新するにあわせて、ICTの活用を拡大し、不正を未然に防ぎ適切な業務運営に資する環境の実現を目指す

● 経営計画の策定プロセスの透明性確保、達成状況の評価・レビュー

- 引き続き、視聴者・国民の意見等もふまえつつ、案や積算等の根拠を示して、経営委員会と真摯な議論を重ねて経営計画を策定し、公共メディアへの進化を目指す重点方針や収支計画をわかりやすく示していく
- 各年度の予算・事業計画の説明性の向上を図る
- 法に基づく四半期業務報告や決算報告等により、計画の達成状況等について、経営委員会の評価・レビューに付す

- NHKの業務、その財源となる受信料水準・体系やNHKグループのガバナンス等の在り方等
- 既存業務を含む業務全体の見直し
 - 昨年度にかけて「全体最適」の視点で全国規模の要員配置の見直しを実施し、業務の集約・再編成等を行うことで、インターネット活用業務や4K・8K等の新たなサービスに対応するパワーを生み出すなど、経営資源の再配分に積極的に取り組んできている
 - 昨年12月、「NHKグループ 働き方改革宣言」を公表し、業務に関わるすべての人の健康を最優先に、働き方の抜本的な見直しにも取り組んでいる

- 限りある経営資源を最大限活用し、受信料の価値をいっそう高めていくため、全役員からなる「業務改革推進会議」を設置し、既存業務の見直しを徹底し、業務の範囲と量を見極め、支出の見直しを行い、持続可能な業務実施体制を構築する改革を推進している
- いまの経営計画には、「4K・8Kの普及段階を見据えた衛星放送のあり方など、2020年度以降の放送・サービスについても検討を進め、経営資源の再配置に着手」すると明記している
- 4K・8K本放送開始により4波体制となる衛星放送の将来像については、衛星2K放送を視聴している視聴者保護の観点を堅持しつつ、4Kテレビの普及、4Kでの取材・制作体制の確立、経営資源の最適配置等の状況を十分見極め、衛星波の整理・削減の方針について、次の経営計画の策定までに一定の考え方を示す

- 受信料の水準・体系

- 「受信料の水準・体系の見直し」に関しては、NHKの中長期的な事業計画に加えて、視聴者環境や社会環境の変化なども見据えつつ、適正な事業規模を見極めたうえで、支出を精査する
- あわせて公平負担の徹底等に取り組み、収入の確保に努めていく
- そのうえで、将来的な収支の見通しもふまえながら、適正な受信料水準、値下げを含めた還元のあり方や規模等について検討を行い、次の経営計画の策定までに一定の結論を得ることとしたい

● NHKグループのガバナンス等

- グループ経営においては、全体で高付加価値業務へシフトしていくため、重複業務の整理、既存業務のスクラップなど、本体と関連団体のより効率的な連携を検討している
- 技術部門のNHKメディアテクノロジーとNHKアイテックについて、2019年4月の統合に向け検討を進めているほか、番組制作分野・管理分野・視聴者理解促進分野などでも、不断の努力を続ける
- 番組制作業務において、より競争性を高める方式として、外部制作プロダクションも含めて広く提案を募集し、その内容によって採否を決める企画競争方式を導入している
- NHKが企画制作し定型化が進んだ定時番組についても、2019年4月から企画競争の募集の試行を目指し、外部制作の量的な拡大を図れないか検討している